



愛知淑徳大学

URL=<http://www2.aasa.ac.jp/org/igws/index.html>

ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

Newsletter

第32号

発行年月日：2011年10月15日
 〒480-1197 愛知県愛知郡長久手町長湫片平9
 Phone 0561-62-4111 EX 2498
 FAX 0561-63-9308
 E-mail : igws@asu.aasa.ac.jp

IGWS 第32号ニュースレターの目次

○第24回定例セミナー報告	1・2
○学生感想文	3
○学生に共働きを強く勧める理由	4
○インターンシップと働く社会人像	5
○ジェンダー研究プロジェクトII	6
○新所長あいさつ / 学生たちの職業観にみるジェンダー意識	7
○第25回定例セミナーお知らせ / 2011年度ジェンダー・女性学関連授業紹介	8

2011年6月13日（長久手キャンパス）と15日（星が丘キャンパス）に第24回定例セミナー「デートDVと恋愛」を開催いたしました。以下はその概要です。

第24回定例セミナー

デートDVと恋愛

— いい関係になるためのコツ —

講師 伊田 広行さん

（立命館大学他非常勤講師、「ユニオンぼちぼち」執行委員）



ドメスティックバイオレンス
 DVということばは一般的になったが、「デートDV」というと聞き慣れないひとも多いかもしれない。結婚していないカップル間でのDVを指すことばであり、こうしたDVは想像以上に蔓延しているという。

2011年5月神戸学院大学で、同大学4年生の女子学生が元交際相手の男性に刃物で背中などを刺され、現場に駆けつけた警察官も含め重傷を負った事件はまだ記憶に新しい。デートDVからストーカーへと発展

したケースであり、こうした例は少なくないという。

今回の定例セミナーでは、伊田広行氏を講師にお招きして、「デートDV」についてお話いただいた。伊田氏はジェンダーの視点から労働問題、社会政策をご研究されており、ジェンダー、反貧困、ユニオンなど、その精力的な活動は多岐にわたる。聴衆に語りかけ問題を共有し、ひとつひとつ解き明かしていく魅力的な語りの中で、身近な恋愛にひそむDVの問題を、ひ

とりひとりが発見し、考える貴重な場となった。

たとえば「相手にメールの返事を強要する」「友達との約束より、恋人を優先させる」「他の人からきたメールの内容をチェックする」「いま何をしているか頻りにメールで聞くなどして、行動を束縛する」といった行為も「デートDV」にあたると聞けば、多くのひとが驚くかもしれない。数字で実態をみてみると、男性の53.1%、女性の44.6%が、携帯電話に関係した被害を経験しているという。

「デートDV」も含めてDVとは、単に〈身体的暴力〉だけをさすものではない。大声を出す、バカにするなどことばの暴力による〈精神的暴力〉や〈束縛〉、無理矢理身体を触るなどの〈性的暴力〉、デート代を払わせるといった〈経済的暴力〉などもそこには含まれる。

そもそも恋愛と「デートDV」は、複雑にからみあって容易に切り離すことができない。実際に、「恋愛ってこんなものだとおもって、DVに気づいていないひとが多い」のだという。「デートDV」はけっして特殊なケースではなく、「普通にある」といえるのだ。それは通常の恋愛観そのものの中に、「デートDV」をもたらすような考え方が含まれているからである。

「相手のことが好きだから独占したい」「つきあってから相手を束縛したい」こうした考え方は、多かれ少なかれ誰もがもっているだろう。すなわち「デートDV」を考えることは、われわれの恋愛観そのものを問い直すことに他ならない。

「デートDV」の問題点は、「安心する気持ちを失ってしまうこと」「自分は自分でいいんだという自信を失ってしまうこと」「いつ、誰と行動するか決める自由を失ってしまうこと」「いろいろな点で学び、素敵な人になっていくという成長を失ってしまうこと」な

どが挙げられる。まさにひとが一個の人間として存在し成長していく機会が、「デートDV」によって奪われてしまうのである。そうした問題の根底に、未熟な恋愛観があることはいうまでもない。

「カップル単位」「力による支配を肯定する暴力容認の感覚」「ジェンダー容認」こうしたものを内面化した若者たちの恋愛が、自分と相手の境界を消失させて、一方は自己中心へ、もう一方は自己喪失へと向かっていく。「恋愛とはふたりがひとつになって境界がなくなること」「恋愛とは耐え抜くもの」こうした従来の恋愛観が「デートDV」の温床である。

そこで「デートDV」にならないためには、「グレイゾーン」を意識することが大切だと伊田氏はいう。「対等な関係」と「対等でない関係」の間にある「グレイゾーン」に敏感になることで、エスカレートしていく暴力を防ぐことができる。もし被害にあったら、自分を責めないで、信頼できる大人に相談する。

DVとは「力で支配すること」であり、恋愛関係におけるあらゆる支配がデートDVである。それはカップル恋愛であるがゆえに発生する「暴力」であり、それが「犯罪」であることを、社会自体が認識しなければならない。そしてお互いに「個」として認め合う関係性を築くことが重要である。

DVの被害者は、女性だけでなく男性の場合もある。友人、親子、先輩・後輩、上司・部下など、恋人以外の関係でもDVは成り立つ。

自分を肯定し、恋愛に振り回されず、たくさんの人間関係とたくさんのいい経験をつむための「自分の心の成長を大切に」。伊田氏のことばは、全員の胸に響いたはずである。

(文責 IGWS 運営委員 森井マスマミ)



学生感想文

杉浦 友美

講演を聴いて、恋愛観がもっと自由で楽しいものになりました。

私は今まで、恋人に束縛されたとしても、それは相手が自分を愛するゆえの行為だから、感謝と温かい心で受け入れるべきであり、どうしても束縛してほしくないときは、謝って、後でなにか埋め合わせをするべきだ、と思っていました。そしてまた、「その人という人であっても、離れるとやっぱりさみしくなってしまう」という気持ち、「恋人を変えるのは良くないことである」という背徳感から、束縛したり束縛されたりすることは、恋愛をする上では必要なことだと信じていました。

しかし、今回の講演を聴いて、まったく新しい恋愛のスタンスがあることを知りました。たとえば、「二人は一つ」とは見ない。恋人とはいえ互いの領域を守って付き合っていけば、わざわざ束縛しなくてもそれだけでいい関係を作れるという考え方です。また、「パートナーがいないと幸せでない、という考えをやめる」。離れた後はさみしいかもしれないが、仕事や

友達など他の幸せだってこの世には溢れている。付き合いづらい恋人と別れることは不幸ではないという考え方、などです。

そして、束縛行為は、デートDVと呼ばれる暴力の一種であり、人権侵害行為であると初めて気が付きました。束縛し合うことで、ある種の幸福感を得ることもできるでしょう。しかし、束縛行為を「暴力」と見て、お互いをあくまで他人として尊重しプライバシーを守りながら成長していく、適度な距離感のある恋愛のほうが、総合的に見て私はいいなと思いました。デートDVの概念を知っていれば、そういった着眼点から恋愛を見ることができるようになり、逆に概念を知らなければ、「恋愛ってこんなものかな」と、もっと幸せになれるチャンスをみすみす逃してしまいます。

まだこの問題について知ったばかりの自分ですが、少しでも多くの人が自由で楽しい素敵な恋愛ができる時代にしていきたいと思いました。

(本学文化創造学部文化創造学科3年)

木原 明日香

この講義を受ける前までは、「デートDV＝男女間の殴る・蹴るなどの身体的暴力」だと思っていました。しかし実際には、身体的暴力はもちろん、相手を罵ったりする精神的暴力、束縛、性的暴力、経済的暴力など、さまざまなものがデートDVに含まれる、ということがわかりました。中にはメールの返事を急かしたり恋人に自分を優先させたりすることもDVに含まれるというお話も伺い、知らないうちに自分も恋人にDVをしている可能性があるのかもしれない、と少し怖くなりました。また、知らないうちにDVをしている可能性があるのかもしれないということは、知らないうちにDVをされている可能性もあるのかもしれないということです。講義の中で、被害者・加害者の方のお話が聞ける映像を見せていただきました。すると被害者も加害者も、DVを愛情表現の一部だと捉え、DVをされている、している、と気づかない人もいるそうです。そして、されている側はDVをされていると気づいて

相手と別れたいと思っても、相手に「別れたい」と言ったら殴られるから別れられない、というのが現状だそうです。それを受けて、先生が「別れに同意はいらない」とおっしゃっていました。私はこれにとっても共感し、20代の女性の5人に1人がDVをされた経験があるという現状が、少しでも良くなればいいな、と思いました。

このような現状を、先生の講義や映像を通して見せていただき、日本はDVに対して甘すぎると感じました。一発殴っただけでも警察に捕まってしまう国もあるそうなので、日本もそれくらいしないとDVはなくなると思います。また、自分自身でもDVの存在を常に頭の片隅においておけばDVを防ぐことができると思いますし、友達がDVをされていると気づいたときに、どうすればいいかも考えなければならないな、と感じました。

(本学文学部国文学科2年)

学生に共働きを強く勧める理由



原山 恵子

1 はじめに

私は現在本学で「ビジネスとジェンダーⅡ」と「ビジネスと社会」（國信先生と一緒に）の講義を担当している。私が講義を引き受けた動機は、男子学生も女子学生も卒業後、きちんと働き、生活者としても自立して欲しいという気持ちがあったからである。

講義の中で、女子差別撤廃条約などを話し、講義の後、学生の感想文を見ると「自分はバリバリ働く収入の多い男性と結婚し、専業主婦になりたい、仮に働くとしても、短時間勤務のパートを選択したい」という女子学生、男子学生の中には、「妻は家にいて欲しい」とか、「結婚後彼女が働くかどうかの選択は彼女に任せたい」という意見がある。そんな感想を見ると私は正直がっかりする。

また、私は名古屋の地で40年以上弁護士を開業しており、多くの離婚事件を担当してきた。その体験から女性にとって、専業主婦の道を選択することは、以前にも増してリスクが増加したという思いがある。

2 ある離婚事件を担当して

今から10年以上も前のことである。60代の女性から70才近い夫と離婚したいという相談があった。彼女は40年以上連れ添った夫と一緒に生活する気持ちを完全に失い、結婚した娘のマンションで暮らしていた。

妻は結婚以来ずっと専業主婦で2人の子を育てあげたが、収入がなかった。へそくりもなかった。別居してすぐに困ったのは定収がないことであった。一方夫は食事の用意、洗濯、掃除などを妻任せにしてきたため、妻に去られ、困り果てていた。夫は妻に戻って来て欲しいと懇願したが、妻の方は夫と生活する気は全くなかった。ただ、娘の家にいることも娘の夫に対する遠慮で居心地がよくなかった。結局のところ、この夫婦は夫が生活費を支払い、当面別居するという結論になった。このケースは男は仕事・女は家事・育児という伝統的な性別役割分担に忠実であった男女の悲劇ではなからうか。

現在でも専業主婦の人が離婚しても、離婚後経済的に悲惨な例が多い。職を求めてもパート勤務しかなく、昼間と夜間働きなんとか生活費を得るといった女性が少なくない。

3 専業主婦は危険が一杯

近年、男性の不安定雇用者が増加し、男性1人の働きでは妻子を養えないという厳しい現実が起きている。

更に、裁判上の離婚で有責配偶者（離婚の原因を自

ら作った側）でも未成熟の子がいないこと、一定期間の別居、一定の金銭給付などをすれば、離婚を認めてもいいという最高裁判決が昭和62年9月に出されたため、結婚時にこれはと思う男性と結婚してもその男性が心変わりをして他の女性の元に行った場合でも一定の条件を整えば離婚は可能となった。

結婚は永久就職ではなくなったのである。

夫が浮気をしなくても、山一証券、日本航空、東京電力などの一流企業勤務でも会社が破綻の危機に陥ることもある。会社が安泰でもリストラやうつ病に罹患することもある。この様な非常時でも共働きであれば、何とか乗り越えられるであろう。

私が弁護士になった40年前と比較すれば、均等法の制定、育児休業法で男女共育休が取得出来るようになったこと、女性たちの裁判闘争などにより女性の働く環境は整った。定年まで働き続ける女性も増加した。

それでも職業と家庭の両立の困難さなどの理由で専業主婦希望者は相変わらず多い。しかし、専業主婦は長い人生の経済の大部分を夫に託すことになり自立の視点からも問題が多い。共働きをしつつ自己実現を図り危機にも強い働く道を選択して欲しいというのが私の願いである。

4 共働きの継続を可能とする労働条件の整備を

就労の継続を可能にするには、以下のような条件が必要であろう。

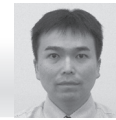
まず働きやすい職場環境を作ること、次に男性の育児休暇の取得率を高めること、男女共労働時間を短縮すること、子育て最中などに労働時間を短縮し、子どもに手がかからなくなったら、正規の就労に戻すなどが必要となろう。

ここで進んだ取り組みをしている企業を紹介したい。アサヒビールでは休職・退職した社員をスムーズに職場に復帰させるカムバック制度を充実させたということである。一旦出産などで退職しても2010年10月から辞める前に申告しておけば、何時でも退職時の資格で会社に戻れる制度を作ったとのことである。同社では育児期間は労働時間を2時間短縮し、育児が終わったらフルタイムに戻れる制度もあるとのことである。

このような企業が増えることによって、男性も女性も共に働き、家事・育児を担う社会が実現し、経済も活性化し、人々も幸せになれると思う。

（本学非常勤講師）

インターンシップと働く社会人像



松尾 哲也

国立社会保障・人口問題研究所が2005年6月に実施した「第13回出生動向基本調査」の「結婚と出産に関する全国調査 独身者調査の結果概要」では、未婚女性が理想と考えるライフコース（理想のライフコース）と実際になりそうだと考えるライフコース（予定のライフコース）について調査結果を掲載している。その調査結果によると、未婚女性のうち、専業主婦コース（結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たないコース）を選択する割合は、2005年では1987年の調査時と比較して、理想のライフコース・予定のライフコースともに10%以上も下落している。

一方、結婚し子どもを持ち、仕事も一生続ける「両立コース」を選択する未婚女性は、1987年時の調査から年々増加している。また男性がパートナーとなる女性に期待するコースとして両立コースを期待する人も、1987年時の結果（10.5%）から年々増加し、2005年の結果では28.2%となっている。

このように女性・男性ともに、女性が両立コースを辿ることを求める人は増えているが、問題は、理想と予定との間に横たわるギャップである。特に女子学生が感じているギャップは大きい。前述した国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、理想のコースとして両立コースを選択した女子学生が38.8%であるのに対して、実際に辿る予定コースとして、両立コースを選択した女子学生の割合は、22%となっている。つまり、結婚して子どもを持ち、退職せずに仕事を一生続けたいという理想をもつ女子学生は多いが、退職することなく、仕事と結婚・出産・子育てとを両立させることは現実には難しいと考えている。「現実厳しい」というのが国立社会保障・人口問題研究所の調査から明らかになった女子学生の認識である。

こうした現状に対して、ここではインターンシップの効果の観点から、理想と予定のギャップを埋める一つの方途を紹介したい。

インターンシップは、学生が在学中に教育の一環として企業・公的機関・NPO等において就業体験を積む制度として確立されており、本学においても年間、約300名の学生がインターンシップに参加している。

そのインターンシップには、次のような役割がある。まず、多様な業務体験を通じて、自分自身にどのような長所・短所があるのかを知り、自分の長所は伸ばし、短所は改善する機会を得る。また、インターンシップを通じて自分に足りない知識・スキル、さらには、社会で必要とされている知識やスキルを知ることによって、大学で何を学ばばよいのかを自覚し、大学で学ぶ意義を再認識する。

次にインターンシップでは、仕事・職業に関する活き

た知識を得ることができる。活きた知識とは、書物や座学の講義で得られるものではなく、現場において、自分の目で見て、耳で聞いて得られる知識であり、その活きた知識によって、仕事理解・職業理解は陶冶されていく。

その他、インターンシップには、ビジネスマナーの実践力を培うなどの役割があるが、ここで指摘したいのは、学生が実際に働いている社会人の姿を見て、多くの気づきを得ていることである。なかでも女子学生が、実際に仕事の現場で活躍している女性の姿を見て、働く意欲を向上させていることは注目に値する。

ある女子学生は、インターンシップを通じて、女性が男性と同様に責任ある仕事を担当しているという女性スタッフの話聞いて、女性の地位が認められつつある現状を知り、今後希望を持つことができたと報告している。

またある女子学生は、インターンシップ先の女性経営者が子どもを持ちつつも、熱心に仕事に取り組む姿が印象的であったとインターンシップの報告書に記し、女性経営者の何事にも積極的に取り組む姿勢を見て、普段受け身な自分も前向きに物事に取り組もうと思ったと報告している。さらに他の女子学生は、若い女性スタッフが一生懸命、営業の仕事をしている姿と、自分自身が幼いころから憧れていた働く女性の姿とを重ね合わせて、自分自身も早く同じように働きたいという刺激を受けている。

実際に、女性にとって働きやすい環境が日本において十分に整備されているかとなると現実には厳しい部分もある。インターンシップ先で、女性が多く活躍しつつも、実際には結婚や出産とともに退職する女性が多い日本の現状について学んでいる女子学生もいる。

そうした現実を見据えつつも、インターンシップは、社会で活躍する人の姿を見て、それを自らの将来像へとつなげ、自分自身のキャリアビジョンを明確にする貴重な機会を提供する。なかでも社会で活躍している女性の姿を見ることは、将来への希望と働く意欲を生み出し、前向きな姿勢へとつながっている。

学生がインターンシップに参加することにより、実際に働いている人の姿を見て、自分の将来像を描き、自分の目標を設定することは、大学生活において自分が何を学ぶべきかの発見へとつながる。また大学生活に留まらず、自分自身の長いライフプランについて考える機会もインターンシップは提供する。女性・男性を問わず、学生の皆さんには、インターンシップに参加することによって、自分の人生の指針について考える貴重な機会を十分に活かしてほしいと願っている。

(本学キャリアセンター助教)

ジェンダー研究プロジェクト II

平林 美都子 (本学文学部教授)

愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所の初の研究成果は2009年2月に出版された(『ジェンダーの交差点—横断研究の試み』)。それに先立つ1年前、第二弾となる研究プロジェクト II が立ち上げられた。その目的は、プロジェクト I に引き続いてジェンダー視点を導入した各教員の専門教育の研究を進めることと、本学のジェンダー教育・キャリア教育のあり方を見直し、新たな教育プログラムの開発に寄与することの2点である。数回の研究発表会を重ねた後、本学の特別教育研究助成(2010年から継続2年)を申請し、助成金を頂戴した。専門教育の研究面では、当初「教育とジェンダー」を共通テーマに掲げていたが、それぞれの専門分野に「教育」と「ジェンダー」という二つの大きなテーマを同時に含むことは難しいことが分かり、結局、「教育」を外した「ジェンダー」のみを共通テーマとした。現在、研究書出版(2012年3月刊行予定)に向けて7名のプロジェクト・メンバーが論文執筆中である。さらに本プロジェクトでは本大学卒業生5,979名のキャリア追跡調査を行い、その実態の報告書も作成する予定である(2012年3月発行予定)。研究書の概要と卒業生キャリア追跡調査については以下の通りである。

I 研究書の概要

●「大卒女性の多様な継続就業～オルタナティブな継続就業の可能性をさぐる～」(文化交流学部 石田好江)

女性の職業キャリア研究の大半は、女性が結婚・出産で初職を辞めずに就業を継続するためには何が障害になるかを明らかにしようとするものである。もちろん、日本の企業文化や慣行を変えるためにはそうした研究が重要ではあるが、その一方で、日本の労働市場を転職・再就職によって何度でも再チャレンジ可能な労働市場に変えるためには、「初職継続」モデル(これは男性就業モデルでもある)とは異なる継続就業モデルを考えることも必要ではないだろうか。本稿では、愛知淑徳大学の卒業生調査から自らの生活に折り合いをつけながら働き続ける女性たちに注目し、その職業キャリアを明らかにするとともに新たな就業継続モデルの可能性を探りたい。

●「対人行動とジェンダー」(心理学部 小川一美)

心理学ではこれまで年齢、性別、性格特性などの個人特性が対人行動にどのような違いをもたらすかについても様々な研究がなされてきた。本論文では対人行動とジェンダーの関連に関する先行研究をレビューしながら、心理学の観点からジェンダーについて考察してみたい。

●「1980年代のイギリスにおける教育の男女間格差をめぐる議論に関する考察」(文学部 佐藤実芳)

日本における女性の地位向上に関する行政施策、学

術研究は、イギリスからの影響がかなりある。イギリスでは1975年に性差別禁止法(The Sex Discrimination Act 1975)が成立し、雇用、教育、物資・サービスの提供に関し、女性だからという理由で男性と異なる処遇を行う行為が違法とされた。その影響もあり、1980年代には女性の社会進出、特に家庭外での就労が進みだした。1988年の教育改革法の成立により学校教育制度も大きく変わった。イギリスにおいて女性の社会進出と教育の現代化の一大変革期である1980年代の学校教育をめぐる議論の特徴を、男女平等教育の観点から分析してみたい。

●「ケアの連帯—アメリカ児童文学『レモネードを作ろう』における未婚の母—」(非常勤 高橋博子)

1960年代後半より、児童文学では、従来タブーとされた性の題材が解放されたことで、性交渉、妊娠、セクシュアリティなど子どもたちの抱える性の問題が、作品に取り上げられるようになった。本稿では、児童文学で描かれる10代の未婚の母を通じて、自立とケアの連帯について考えたい。

●「小学校国語科教科書に見られるジェンダーの研究」(文学部 中嶋真弓)

2011年度小学校では新学習指導要領が全面実施となった。「ゆとり教育からの脱却」、「学力の向上」が打ち出され、授業時数や指導内容が増加された。本論文は国語の教科書の中にあるジェンダーを①第1学年上巻(入門期)の教科書に見られるジェンダー ②俳句教材に見られるジェンダーの二つの観点から分析したい。これら二つの観点からの研究は、今後の国語科指導における指導の在り方、教師のジェンダー意識向上への一助となるものと考えている。さらに、観点②は俳句教材の教材開発への提言にも通じるものである。

●「2010年テレビドラマ『素直になれなくて』に見る父親・父性」(文学部 平林美都子)

日本では1990年代に父親・父性論が活発化したが、「男性性」の問題に焦点が当てられることはまれだった。男性性が本格的に議論されるようになったのは2000年以後である。ポスト・フェミニズムの流れの中で、伝統的ジェンダーが布置されることがほとんどなくなった現代のテレビドラマにおいて、男性性の問題を抱えた「父親・父性」がどのように描かれているのかを考察したい。

●「メディアによる「性別役割分業」の形成」

(交流文化学部 若松孝司)

2010年度より本学で導入された基幹科目「違いを共に生きる」において、メディアを通して「性別役割分業」が形成されていることを、学生が身近に触れている題材を用いて講義している。本論文では、子どもが触れることの多いメディア素材の中に、男あるいは

女の「果たすべき役割」がどのような形で埋め込まれているのかを明らかにしていきたい。

II 本学卒業生のキャリア追跡調査

(交流文化学部 石田好江, 心理学部 小川一美)

2010年7月に愛知淑徳大学卒業生5,979名を対象に“愛知淑徳大学卒業生のキャリア・コースおよび「コミュニケーション力」観に関する調査”を郵送により実施した。その結果、計1,422名の卒業生から返送に

よる回答を得ることができた。調査の目的の1つは、卒業生のキャリア・コースの特徴とそこでの問題を明らかにすること、その問題解決にとって在学中のどのような教育が効果をもたらすかを探ることである。2つ目の目的は、就業形態および性別による「コミュニケーション力」観の相違を検討することである。データ分析から得られた知見は今後の本学のキャリア教育等に活かしていきたい。

新所長あいさつ

ジェンダー・女性学研究所所長 酒井 晶代 (メディアプロデュース学部教授)

この春、所長の職に就いて最初に受け取ったのは、『「女性と社会」開講の歴史 1987年〜』と書かれた一冊のファイルでした。本研究所は1994年4月に発足し、翌95年4月から本格的に研究・教育活動をスタートしていますが、本学では早くも80年代半ばにジェンダーや女性学に関連する科目の開設が学内委員会で議論され、当時は女子大学だったこともあり「女性と社会」という教養科目がオムニバス形式で開講されています。ニュースレター第6号(1998年10月発行)の「ジェンダー・女性学研究所前史」のなかで、都築久義先生が「原点」と紹介しておられるこの科目の軌跡を、ファイリングされた一次資料を通して初めて知りました。

「女性と社会」が開講した1987年は、「男女雇用機会均等法」施行の翌年にあたります。ライフサイクルの変化や選択の多様化のなかで、とりわけ若い世代の人々が広い視座から「いま」と「これから」を見つめる重要性は、現在も変わりません。一方で、この四半世紀の間に社会情勢は急激に変化し、若い人たちが直面する問題は当時よりも一層複雑になっているように思います。取り組むべき課題の大きさと自分自身の非力とに直面してまだまだ悩み迷うことの多い日々ですが、前任者の平林美都子先生をはじめ、教育と研究の場として本研究所を築き、運営してこられた方々のあゆみに励まされながら一つずつ仕事を積みあげていけたらと考えています。

引きつづきどうぞよろしくご支援をお願いいたします。

学生たちの職業観にみるジェンダー意識

1年生全員が履修する基幹科目「違いを共に生きる」はオムニバス形式で行われ、文学部・メディアプロデュース学部・交流文化学部・ビジネス学部向け第3回目の授業「ジェンダーの違いを越えてII」を、つながれっとNAGOYA(名古屋市男女平等参画推進センター)センター長でNPO法人参画プラネットの代表理事をつとめる渋谷典子先生が担当された。渋谷先生が学生に職業観とジェンダーの関わりを考慮してもらうために行ったコメントシート(記述式アンケート)を集計した。回答をよせたのは1,347名、うち約99%が1年生である。

ジェンダー関連の項目や回答に注目し結果を紹介しよう。

まず、「男性が多い職場や仕事は何だと思いますか」には工事現場や土木・建築関係の仕事(46%)、消防士・救急隊員(16%)や警察官(15%)があげられている。女性が多いとされた職業では保育士など幼児と関わる仕事(48%)と看護師(42%)が多数をしめ、客室乗務員(16%)や美容関係(14%)も目立った。

ある職業に男性または女性が多いのはなぜか？(1)ジェンダーステレオタイプを反映した答え(2)自分の経験に基づく答え(3)職業選択の動機に着目した答えに分かれる。具体例を順にみると(1)では男性が上記のような職業に就くのは、それが力仕事あるいは肉体

労働だからだとする答えが圧倒的に多く、約61%の学生から類似の回答を得た。ある職業に男性・女性が多いと答えた理由として「そういうイメージがある」など職業の「イメージ」をあげた人も男性の職業で約10%、女性で約18%いる。(2)では「実際にその職業に就く男性(または女性)が多い」「男性(または女性)しか見たことがない」が男性、女性でそれぞれ約11%、20%。(3)で見られたのは、男性は車や機械が好きだから工場や車関係の仕事に就く、女性はおしゃれやファッションに興味があるために美容関係の仕事を選ぶなど。

いっぽうで「育児は女性がするものと思われているから」「肉体労働は男性の方が向いていると思われているから」「男性優位な考え方がまだあるから」など固定観念を指摘する学生もいた。こうした回答をよせた学生はまだ1年生ということもあり非常に少ないが、今後この授業をはじめジェンダー・女性学関連の授業等を契機として、ジェンダーステレオタイプにとらわれない分析的な見方が養われていくことだろう。

社会へ働きかける力はすでに芽吹いている。「今は、何になりたいですか」に答え、起業家を志すビジネス学部の学生から「男女が共に格差をなくし、働ける環境をつくりたい」とのことばがあった。

(文責 IGWS スタッフ 石河敦子)

<2011年度(後期)>

愛知淑徳大学、ジェンダー・女性学関連の授業

開放講座	聴講・科目等履修(学外向け)
女性学・男性学(後期)長久手 講師 / 中島美幸	人権・ジェンダーと教育(後期)長久手 講師 / 小出隆司・若松孝司
*申込受付期間は終了致しました。	ジェンダー論(後期集中)星が丘 講師 / 三輪敦子
<問い合わせ先> 教務事務室 〒480-1197 愛知郡長久手町長湫片平9 TEL: 0561-62-4111(代表) FAX: 0561-63-1844 受付時間: 土・日・祝日を除く9:00~17:00 http://www.aasa.ac.jp/faculty/kamoku/index.html *2012年度前期開講講座については2012年2月初旬より申込開始です。 *詳細につきましては、次号33号にてお知らせ致します。	

第25回定例セミナーのお知らせ

ジェンダーの視点でみる韓国ドラマ

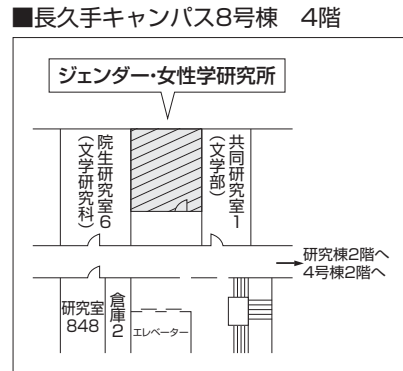
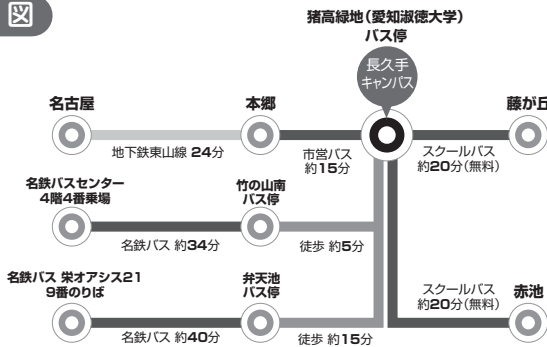
講 師	山下 英愛さん(立命館大学非常勤講師)
開催日程	2011年11月24日(木) 13:30~15:00
場 所	長久手キャンパス 7号棟 7B2教室

詳しくは、後日愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所HPに掲載致します。どうぞお気軽にご参加下さい。

施設利用案内

どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。一人でもお友達と一緒にでも大歓迎です!

- 開室日** 毎週月曜日~金曜日 **開室時間** 9:00~17:00
- 場 所** 愛知淑徳大学長久手キャンパス8号棟 4階
- 案内図**



編集後記

今年度から所長も事務担当もバトンタッチしました。よろしくお祈りします。4月以降、ホームページの内容を一部見直し、情報を刷新、ブログ形式で「お知らせ」ページを追加しました。新着図書などの最新情報を随時更新しています。所蔵図書検索のページからは所蔵資料へのリンクを作成し、内外のミニコミなどを資料群としてまとめています。

第24回定例セミナー講師の伊田広行さんは、講演後に聴講者から寄せられた63件の質問にひとつひとつ丁寧に答えてくださいました。ジェンダー関連科目を履修していた学生たちには教員を通じてフィードバックしました。

本号編集のさなか、運営委員である國信潤子先生のご退職の報が飛び込んでまいりました。先生は本研究所の初代所長でいらっしゃいますので、号を改めて開所当時のお仕事を振り返りたいと考えております。当時の思い出話などがありましたらお寄せ下さい。(石河敦子)

ASU・IGWS2011年度

運営委員

酒井晶代(所長兼)	國信潤子	佐藤実芳
白石淑江	菅野育子	建部貴弘
平林美都子	森井マサミ	米倉五郎
若松孝司		

事務担当

石河敦子